

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料6-2-35
提出年月日	令和5年7月20日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	全般	全角/半角, 改行位置, スペースの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-5, 78	当社記載ルールに基づく記載の適正化 (下線部参照) (旧) ●●のほかにも・・・ (新) ●●の他に・・・ (旧) そのほかの・・・ (新) その他の・・・	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-5	1.16.1(1) 記載の適正化 (条文間の記載統一) (下線部参照) (旧) 技術基準上すべての・・・ (新) 技術基準上 <u>の</u> すべての・・・	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-6, 8, 34, 35	(a) 対応手段, 第1.16.1表 設備名称にスペースを追加 (条文間の記載統一) (下線部参照) (旧) 中央制御室空調装置ダクト・ダンパ (新) 中央制御室空調装置__ダクト・ダンパ (旧) アンユラス空気浄化設備ダクト・ダンパ・弁 (新) アンユラス空気浄化設備__ダクト・ダンパ・弁	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-8	(b) 重大事故等対処設備, 自主対策設備及び資機材 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 非常用交流電源設備は・・・ (新) <u>また</u> , 非常用交流電源設備は・・・	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-24, 33	(7) 現場操作のアクセス性 記載の適正化 (条文内の記載統一) (下線部参照) (旧) 当該箇所へのアクセスルート <u>についても</u> (新) 当該箇所へのアクセスルート <u>を</u>	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-33	(4) 現場操作のアクセス性 記載の適正化 (下線部参照) (旧) アンユラス空気浄化設備の運転手順等 (新) アンユラス空気浄化設備の運転手順	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-47	第1.16.10図 有効性評価タイムチャートの修正内容を反映（下線部参照） （旧）本重要事故シーケンスにおける重大事故等対策時に必要な要員数 （新）重大事故等対策時に必要な要員数	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-52	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し（縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った）	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-56～60, 75	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-59	添付資料1.16.2 審査基準、基準規則と対処設備との対応表（2/3） 記載の適正化（下線部参照） （旧）汚染の持ち込み防止 （新）汚染の持ち込み防止	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-82	添付資料1.16.8 第1図のT.P.表記を適正化した。（下線部参照） （旧）T.P.土 （新）T.P.	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-102	添付資料1.16.8 記載の適正化（下線部参照） （旧）表7 （新）第7表	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-104	当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照） （旧）事務局員 （新）総括班員	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-105	添付資料1.16.9 第3表の配備数表記を適正化した。（下線部参照） （旧）1000錠 （新）1,000錠	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-120	添付資料1.16.11 当社記載ルールに基づく記載の適正化 (下線部参照) (旧) 入域するにあたり・・・ (新) 入域するに当たり・・・	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-124	添付資料1.16.12 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 図1に示す通り・・・ (新) 図1に示すとおり・・・	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-132	添付資料1.16.14 「2. 弁番号及び弁名称一覧」の記載の適正化 (下線部参照) ・ 弁名称を修正 (旧) 3V-VS-102B窒素供給弁 (SA対策) (新) 3V-VS-102B窒素ガス供給弁 (SA対策) ・ 「3D-VS-653制御用空気供給弁」の操作場所を修正 (旧) 周辺補機棟T.P.40.3m (新) 原子炉補助建屋T.P.40.3m	